

広報 やまと

平成元年 4月号
No.406 毎月15日発行

●発行／八郷町役場 ●所在地／茨城県新治郡八郷町柿岡2009の3 〒315-01 ●編集／広報課 ☎02994(3)1111 内線116番



先生、元気でね！

4月、先生方の異動の季節です。

今春、町の小・中学校では、60名ほどの先生（事務職含む）方が異動の対象となり、この先生方を送る“離任式”が、4月4日、各学校でそれぞれ行われました。

写真は、柿岡中学校での離任式。生徒たちは、お世話になった先生方に花束を贈り別れを惜しみます。

「先生、元気でね」毎年繰り広げられる光景です。

主な内容

- 平成元年度の予算 2 ~ 5 P
- 町議会第一回定例会 6 ~ 7 P
- “まちづくり対話教室”5月に 8 P
- 社教のひろば・専門医にきく 10 ~ 11 P
- みんなの広場「文芸・クイズほか」 12 ~ 13 P
- ようこそ八郷の仲間・園芸教室 16 P

◇町の人口（4月1日現在） 男14,619人 女14,972人 計29,591人（前月比+8） 世帯数6,928世帯（前月比±0）

福祉の向上のために

総額 92億2,346万1千円

一般会計は58億5千8百万円

前年比九・五%の伸びに

町の平成元年度予算が三月定例会で原案どおり可決され、四月一日からスタートしました。

一般会計の歳入歳出は、五十八億五千八百万円と前年比九・五%の伸びを示し、二つの特別会計と企業会計を含めた本年度予算は、九十二億一千三百四十六万一千円と前年度比五・四%の伸びとなりました。

一般会計

一般会計の予算総額は、五十八億五千八百万円で、六十三年度の当初予算に比較して五億八百万円九・五%の伸びです。

歳入で最も大きいのが地方交付税で二十四億一千五百万円と全体の四一・二%を占め、町税は四六%十四億三千九百四十六万五千円です。

次いで、県支出金四億二千万

千円、町債⁽¹⁾一億七千八百二十万円、国庫支出金一億七千七百十四万六千円、諸収入一億六千七百六十二万九千円、地方譲与税一億二千五百万円などの順となっています。

町税など歳入に占める自主財源は、二十億八百六十五万円で全体の三四・三%にとどまりました。

町債は、恋瀬小及び吉生小学校の屋内運動場建設に伴う六千一百四十万円、国民宿舎改修工事に伴う九千六百八十万円、町道の改良舗装工事に伴う七千六六十万円などが主なものです。

歳出では、教育費が十億一千四百七八万五千円で全体の一七・五%と、昨年一位の農林水産業費をぬいてトップとなりました。

これは、恋瀬小や吉生小の屋内運動場、小桜小の便所設置工事の予算化によるもので、前年度比で

は、二億一千三百九十六万四千元の増額です。

農林水産業費は、構成比で第二

位となりましたが、それでも、農道や林道の整備事業費や林業構造改善事業費などの増で一億四千六十万四千円伸びて十億二千六百十一万六千円となりました。

次いで、総務費八億七千八百九十六万一千円、民生費七億五千四百十萬六千円、公債費六億九千一百九十九万円、土木費五億二千八百五十万八千円、衛生費四億三百五十六万七千円、消防費二億三千一千六百三十九万五千円などとなっています。

昨年第三位だった公債費は六千六百十二万三千円減って、六億九千百十九万九千円となり、第五位となりました。

二つの特別会計

国民健康保険特別会計は、各種検診の実施や日頃の健康づくりへの啓もうもあって、医療費の伸びも一時期より鈍化の傾向となりました。しかし、皆さんのが負担を少しでも軽くするよう配慮し、一般会計から五千二百四十万円の繰り入れを行いました。

これは、恋瀬小や吉生小の屋内運動場、小桜小の便所設置工事の予算化によるもので、前年度比で

※(1)町債=財源不足をおぎなう借入金

※(2)公債費=町債の元金・利子等の償還金

会計別予算

▶一般会計……… 58億5,800万円

▶特別会計

国民健康保険………18億 500万円
老人保健……………9億8,725万9千円

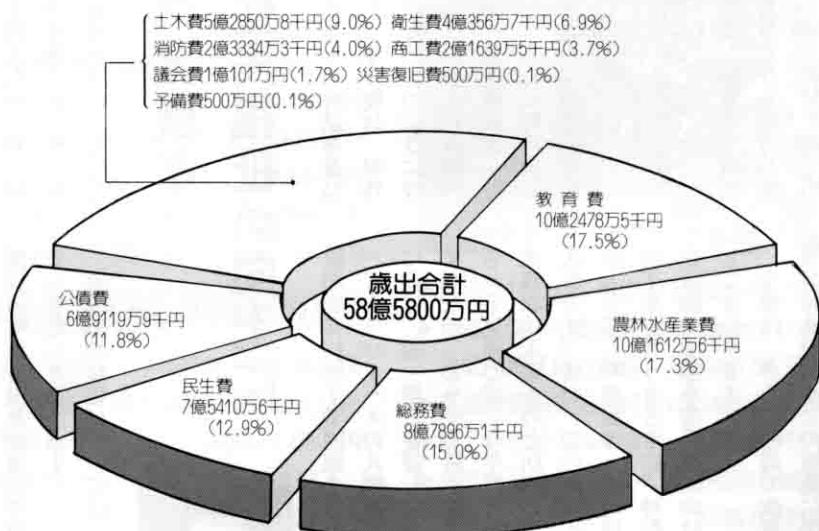
▶企業会計

水道事業……………5億7,320万2千円

平成元年度予算

まちの発展

一般会計予算



保険税八億九千百九十七万五千円
(予算総額の49・4%)などによつて賄われます。

老人保健特別会計は、年々、老人人口が増加しておりますが、医療費の伸びがやや純化してきました。予算総額は、歳入歳出それぞれ九億八千七百二十五万九千円で、六十三年度の当初予算に比較して六千二十二万一千円の減額です。

支出されるお年寄りの医療費は、九億五千八百十六万四千円(元年度の老人人口を3,154人と想定、一人当たりの医療費は約30万4千円となる)で、昨年度に比べ五千四百二十万六千円の減額です。

歳出は、このほか、前年度の町負担金の超過分返還金が一千円、予備費が一千九百九万三千円です。歳出は、社会保険診療報酬支払基金からの医療費交付金が六億七千五百十万千瓦、国・県の負担金が一億三千八百六十三万五千円、町一般会計からの繰入金が六千六百八十一万八千円などが主なものでです。

収入は、大増地区の増庄ポンプ場新設工事と中央浄水場から瓦会及び林地区へ送水する送水管工事などに伴う国や県の補助金二千九百五十万九千円と水道事業債の借り入れによる九千二百十万元、工事に伴う一般会計からの出資金二千八十六万円など。

予算総額は、歳入歳出それぞれ十八億五百万円で、六十三年度の当初予算に比較して五千一百七十円七万七千円の減額です。

心配される保険給付費(医療費の町負担分)は、十二億六十七七百三十万円。内訳は、皆さんが医療機関にかかった時、町が負担する療養諸費が十一億三千二百八十万円、そして、高額療養費が一億一千五百三十万円などとなっていました。

歳出は、この保険給付費のほか、老人保健特別会計への拠出金四億七百六十八万円、高額医療費共同事業拠出金一千百四十万一千円など

事業拠出金一千百四十万一千円など

が七億三千七百八万円、療養給付費交付金七千一百八十一万六千円、共

同事業交付金三百七十四万一千円、共一千二百四十万円、皆さんの納めます。

■水道事業会計

水道事業会計は、給水事業の会計に収益的収支と建設事業の会計に資本的収支に分けて運営されま

す。
収益的収支は、収入予定額が三億七千五百七十七万円、支出予定額が四億二千三百二十二万三千円です。

収入は、水道使用料が一億三千六百七十八万八千円、新規加入者分担金が四百六十三万五千円、一般会計からの補助金が一億二千九百十四万円など。

(3) (※3)高額療養費=皆さんが月5万4千円以上の医療費を支払った時、町が負担する給付費

平成元年度施政方針（要約）

平成元年度の町政の執行と予算編成につきまして、所信の一端を申し述べ、ご理解とご協力を得たと存じます。

私は、常に財政の健全化に努めながら、第三次八郷町総合計画に基づく施策を進めてまいりましたが、本年度は、特に町の発展と住民福祉の向上を念頭に予算の編成をいたしました。

二十一世紀に向けて、当町が発展するための基盤づくりとして、朝日峠の隧道化があります。

私は、県の各方面に要望してきました。このようにして、当町が発展するための基盤づくりとして、朝日峠の隧道化があります。

たわけでございますが、この隧道化は、当町と土浦市及びつくば市を結ぶもので、将来常磐新線が

つくば市まで完成した場合の連絡道となるものでございます。常磐新線の建設促進や地磁気観測所の移転問題と併わせ、関係市町村とともに引き続き県及び国に陳情し

てまいります。

地域づくりにつきましては、ふるさと創生交付金が、昨年度と今

年度に限り、地方交付税に上乗せず交付されますので、事業決定にあたっては、実のあるものにし

たいと考えます。

低迷していた経済も内需拡大によりやや景気を取り戻してまいり

ました。このようにして、緑豊かな環境

にいる町民の人づくりと経済基盤づくりを目指し、「希望とやすら

ぎのまち『やさとピア』」建設のため、全力を傾注してまいり所存でございます。

次に、主な施策の概要を申し上げます。

第一に、「地域活性化のための基盤づくり」についてでございます。

第二に、「生活環境の整備」につ

いてですが、交通安全施設や消

防ボンブの整備により、安心して

生活できる環境と、引き続き上水

道の整備を図り、飲料水の安定供

給に努めます。

下水道整備につきましても、農

業集落排水事業の調査に取り組ん

でまいります。

第三に、「住民の皆さんの健康

づくり」についてであります。

健康は、福祉の基本と

考え、皆さんの健管

理と病気の早期発見の

ため、各種検診や健康

づくりの推進に努め啓

もう活動を充実させてまいります。

第四に、「教育と地域文化の高

揚」についてであります。

教育につきましては、さらに内容

の充実を図り、体育の向上を図る

ため、恋瀬小学校及び吉生小学校

に屋内運動場を整備してまいりま

す。

社会教育及び社会体育につきま

しては、青少年及び成人教育の推

進と各種講座やスポーツ教室を開

ける次第でございます。

第五に、「産業の振興」につい

てであります。

農業の振興につ

いては、今後農産物のブランド

製品づくりに力を入れていかなければならぬと考えます。

特に、梨、イチゴの銘柄産地化の推進

と園芸の振興に取り組んでまいり

ます。

畜産の振興につきましては、環

境改善のため畜産環境対策事業と

環境保全薬剤散布を進めてまいり

ます。

農業基盤の整備については、ほ

場整備がほぼ完了してまいりまし

たので、農道及び排水路など農業

施設整備事業の推進に努めてまい

ります。

農工業の振興については、町商

工会と協力し、商工業の活性化を

図るため、推進に努めてまいりま

す。また、東成井地区に農村地域

工業導入促進法に基づく適用を受

けるため実施計画を策定し、受け

皿づくりを進めてまいります。

以上、新年度の施策の概要につ

いて申し上げましたが、総合計画

に基づく町づくりに努力してまい

る所存でございますので、皆さま

のご理解とご協力をお願い申し上

て、関係市町村と国及び県に要望してまいります。

改修や堤防のかさ上げなどについ

て、河川につきましても、河川

たため、全力を傾注してまいり所存でございます。

次に、主な施策の概要を申し上

げます。

第一に、「地域活性化のための基盤づくり」についてでございま

す。

第二に、「生活環境の整備」につ

いてですが、交通安全施設や消

防ボンブの整備により、安心して

生活できる環境と、引き続き上水

道の整備を図り、飲料水の安定供

給に努めます。

農業用水については、事業費の負

担の問題がありますので、今後も

関係市町村と国及び県に要望して

まいりたいと思います。

道路網の整備については、特に、

農業用水についても、事業費の負

担の問題がありますので、今後も

関係市町村と国及び県に要望して

まいりたいと思います。

第三に、「住民の皆さんの健康

づくり」についてであります。

健康は、福祉の基本と

考え、皆さんの健管

理と病気の早期発見の

ため、各種検診や健康

づくりの推進に努め啓

もう活動を充実させてまいります。

第四に、「教育と地域文化の高

揚」についてであります。

教育につきましては、さらに内容

の充実を図り、体育の向上を図る

ため、恋瀬小学校及び吉生小学校

に屋内運動場を整備してまいりま

す。

社会教育及び社会体育につきま

しては、青少年及び成人教育の推

進と各種講座やスポーツ教室を開

ける次第でございます。

第五に、「産業の振興」につい

てであります。

農業の振興につ

いては、今後農産物のブランド

製品づくりに力を入れていかなければならぬと考えます。

特に、梨、イチゴの銘柄産地化の推進

と園芸の振興に取り組んでまいり

ます。

畜産の振興につきましては、環

境改善のため畜産環境対策事業と

環境保全薬剤散布を進めてまいり

ます。

農業基盤の整備については、ほ

場整備がほぼ完了してまいりまし

たので、農道及び排水路など農業

施設整備事業の推進に努めてまい

ります。

農工業の振興については、町商

工会と協力し、商工業の活性化を

図るため、推進に努めてまいりま

す。また、東成井地区に農村地域

工業導入促進法に基づく適用を受

けるため実施計画を策定し、受け

皿づくりを進めてまいります。

以上、新年度の施策の概要につ

いて申し上げましたが、総合計画

に基づく町づくりに努力してまい

る所存でございますので、皆さま

のご理解とご協力をお願い申し上

げます。

第六に、「東成井に工業導入地区セ

催し、社会人としての人がづくりと

体力づくりを推進してまいります。

(4)

町の発展と 住民福祉の向上に



町長 中村謙一

恋瀬と吉生小に屋内運動場

岩間から柏原工業団地までの国道三五五号バイパスの八郷町内着工に向け、国・県に要望してまいりました。本年度は、県外の文化財や史跡などをつぶさに視察研修しながら、町民と行政側の対話を図るため、お座敷列車「町民号」を運行し、さらに町行政に対する理解と認識を深めていただきます。

もう活動を充実させてまいります。

第五に、「産業の振興」につい

てであります。

農業の振興につ

いては、今後農産物のブランド

製品づくりに力を入れていかなければならぬと考えます。

特に、梨、イチゴの銘柄産地化の推進

と園芸の振興に取り組んでまいり

ます。

農業基盤の整備については、ほ

場整備がほぼ完了してまいりまし

たので、農道及び排水路など農業

施設整備事業の推進に努めてまい

ります。

農工業の振興については、町商

工会と協力し、商工業の活性化を

図るため、推進に努めてまいりま

す。また、東成井地区に農村地域

工業導入促進法に基づく適用を受

けるため実施計画を策定し、受け

皿づくりを進めてまいります。

以上、新年度の施策の概要につ

いて申し上げましたが、総合計画

に基づく町づくりに努力してまい

る所存でございますので、皆さま

のご理解とご協力をお願い申し上

げます。

第六に、「東成井に工業導入地区セ

催し、社会人としての人がづくりと

体力づくりを推進してまいります。

(4)

平成元年度一般会計予算の主な使いみち



町の一般会計予算58億5千8百万円はどんなところに使われるのでしょうか。予算書の中から主なものをひろってみました。

よりよい生活環境をつくるために

- ▶交通安全施設の整備……ガードレール・カーブミラー設置 340万円
- ▶町道飯塚・山崎線改良工事 6000万円
- ▶柿岡小通学道路用地取得 3300万円
- ▶町道神影・行在所線用地取得 3200万円
- ▶その他の道路整備……改良舗装／既設道路維持補修／原材料支給

2億8464万円



拡幅のすすむ町道飯塚・山崎線

- ▶遊具施設整備補助 200万円
- ▶農村集落センター建設補助 1205万円
- ▶合併処理浄化槽設置補助 450万円
- ▶農業集落排水整備事業調査設計 500万円
- ▶消防施設の充実…ポンプ自動車購入／防火水槽・消火栓設置 1595万円
- ▶広域消防負担金 1億7679万1千円
- ▶消防団運営…出勤手当他 3141万2千円
- ▶湖北環境衛生組合（し尿処理）負担金 5383万4千円
- ▶石岡地方斎場組合負担金 635万4千円
- ▶広域塵芥処理場負担金 7178万5千円
- ▶水道会計補助及び出資金 1億5000万円

健康で豊かな生活のために

- ▶老人福祉対策……家庭奉仕員派遣／老人クラブ助成／敬老祝金贈呈等 2115万6千円
- ▶病気予防・健康づくりの指導啓もう 241万9千円
- ▶胃ガン等各種検診、予防接種の実施

- | | |
|---------------------|------------|
| ▶乳児・母子・重度心身障害者等医療扶助 | 3777万7千円 |
| | 7007万6千円 |
| ▶児童手当扶助 | 4155万円 |
| ▶保育所の運営 | 3億5094万6千円 |
| ▶新治地方老人福祉センター負担金 | 1017万2千円 |
| ▶石岡メディカルセンター運営負担金 | 373万1千円 |
| ▶国民健康保険会計繰出金 | 5240万円 |
| ▶老人保健会計繰出金 | 6681万8千円 |

豊かな人づくりのために

- ▶教育の充実……学校管理／教材備品購入／要保護・準要保護児童給食及び医療費扶助等 2億5072万8千円
- ▶恋瀬小及び吉生小屋内運動場建設 2億5222万6千円
- ▶小桜小便所設置工事 2357万5千円
- ▶学校給食の運営 2億8334万円



- ▶社会教育の充実……各種講座・教室の開設／家庭教育・高齢者学級の開設

6796万円

- ▶スポーツの振興……スポーツ教室の開設／各種スポーツ大会の開催／スポーツ団体の育成 934万8千円
- ▶中央公民館等管理 2250万6千円
- ▶総合運動公園施設管理 4334万円

産業の振興をはかるために

- ▶農業の振興……麦作振興等暗渠排水事業・耕土改良事業・たばこ等特産物振興・銘柄産地育成・集団転作・ビニ

- | | |
|--------------|-----------|
| ルハウス設置等補助 | 2億620万5千円 |
| ▶畜産環境対策補助 | 1800万円 |
| ▶農業近代化資金利子補給 | 600万円 |



牛にえさをやる瓦会の池田桂一さん夫妻

- ▶農協合併に伴う施設拡充補助1000万円
- ▶農道整備……農村基盤大増地区／団体 営柴内地区他11路線 2億1380万5千円
- ▶農道整備事業元利補給1億5465万8千円
- ▶松くい虫被害森林復旧 1448万3千円
- ▶林業構造改善・しいたけ生産組合補助 1395万3千円
- ▶林業構造改善・集落センター建設（青田・中戸）補助 1246万円
- ▶林道整備（大増地区） 2420万円
- ▶各種土地改良事業補助 3755万円
- ▶商工業振興対策各種補助 686万円
- ▶フラワーパーク管理・花卉総合指導事業等委託 2890万円
- ▶国民宿舎管理運営委託 2000万円
- ▶国民宿舎改修工事 1億765万6千円

その他

- ▶広報公聴業務の充実……広報の発行／町政モニターの設置／対話教室の開催／町民号の運行 865万3千円
- ▶除籍・改製原戸籍の再製 1395万円
- ▶ふるさと創生事業基金 1億円
- ▶地籍調査事業 3853万7千円
- ▶納税奨励金 1244万円
- ▶区の運営……区運営助成／区長連合会助成／区長報酬等 1595万8千円
- ▶議会の運営 1億101万円
- ▶町債の返済 6億9119万9千円



議会会期中一般質問のあった14・15・16日には、元議員の方々や老人大学のお年寄り、一般的の皆さんなど60数名が議会を傍聴し、身近な問題の審議に熱心に聞き入っていました。

町議会第一回定例会が、三月十一日から二十四日まで十四日の日程で開かれ、町長から平成元年度の一般会計予算など専決処分を含む二十七議案が提出され、慎重に審議された結果、議員提案の四議案と共に全議案が原案通り可決決定されました。主な議案は次のとおりです。

ふるさと創生事業資金事業の決定まで基金に昭和六十三年度、平成元年度の二ヵ年に分けて交付されることになりました。「ふるさと創生事業」の特別交付金一億円が、事業の決定まで基金として積み立てておかれるようになりました。

ふるさと創生事業については、昨年度皆さんからその使い道についてアイデアを募集しましたが、皆さんからの创意あふれるアイデアは四十八通ほど寄せられました。

審議会などで十分検討され、実施

ふるさと創生事業資金事業の決定まで基金に昭和六十三年度、平成元年度の二ヵ年に分けて交付されることになりました。「ふるさと創生事業」の特別交付金一億円が、事業の決定まで基金として積み立てておかれるようになりました。

詳しく述べ、二二三ページをご覧ください。

非常勤特別職の報酬や費用弁償が引き上げに

町の非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例が改正され、それぞれ五百円から五千円引き上

にうつされます。

消費税の導入にともない使用料など関係条例改正

げられました。

主なものは次のとおりです。

【報酬】▽農業委員会会長月額四万三千円▽同委員月額四万二千円

▽教育委員会委員長月額四万一千円▽同委員月額四万円▽中央公民館長月額十五万円▽地区公民館長

年額四万一千円▽同副館長年額六千円▽体育指導委員同一万円▽選

挙管理委員会委員日額六千五百円

▽農業委員会委員日額千五百円

▽教育委員会委員日額千五百円

▽農業委員会委員日額六千五百円

▽教育委員会委員日額六千五百円

別表

消費税導入に伴い条例改正等によって変わった水道料などの公共料金や公共施設の利用料は次のとおりです。

▷ 水道料

基本料金10m³まで1ヶ月1300円→1350円
(超過料金は30m³以下1m³につき135円、31m³以上は1m³につき155円)

▷ 学校給食費

小学校児童生徒月額3200円→3300円
中学校生徒月額3800円→3900円

▷ 国民宿舎「つくばね」宿泊料

1泊2食付大人4800円→4944円
〃 小学児童4300円→4429円
〃 幼児3200円→3296円

▷ フラワーパーク入園料

大人600円→620円・小人300円→310円

▷ 中央公民館

○ 大講堂午前20,000円→20,600円
○〃 午後・夜間26,000円→26,780円

▷ 会議・講座室午前4500円→4630円

○〃 午後・夜間6000円→6180円

▷ 地区公民館・多目的研修センター

○ 各室午前300円・午後500円→510円

○〃 夜間700円→720円

▷ 自然休養村センター

食堂経営 1ヶ月40,000円→41,200円

○ 大会議室半日1500円→1540円

○〃 1日2500円→2570円

○ 中会議室半日1000円→1030円

○〃 1日2000円→2060円

▷ 町営湯袋キャンプ場

バンガロー 1日3000円→3090円
持込テント 1日200円→200円
貸テント 5人用 1日1500円→1540円
貸毛布 1枚 1日100円→100円

▷ 運動公園施設

○ 芝生広場 1日4000円→4120円
○ テニスコート2時間につき500円→510円
○ 体育館半面全日20,000円→20,600円
〃 全面全日40,000円→41,200円

○ 体育館トレーニング室 1人につき

午前300円→300円・午後500円→510円
1日1500円→1540円

プール（個人使用は従前と同じ）

一般個人午前200円・午後300円

小中学生個人午前100円・午後150円

○ 野球場 1面につき 1日3000円→3090円

○ 陸上競技場 1日4000円→4120円

○ 柔剣道場 1日3000円→3090円

※ただし、○印の施設は、町内に居住または勤務する方が利用する場合は、無料です。

四百六十九円、六十二年度会計の繰越金一億七千六百九十一万五千円、預金利子三千三百五十万円などが補正増。
フローラーパーク使用料収入の一千万円、地域改善対策事業等の国庫補助金二百八十九万九千円、農業生産体質強化対策事業等県補助金一千五百七十八万六千円、町道整備事業等町債の二千百六十万円などが補正減。

歳出では、財政調整基金の積立金三億四千七百万円、ふるさと創生事業基金積立金一千九百五十万円、農業開発事業団債権整理等借入金の繰り上げ償還金四千百四十万五千円、中央公民館建設に伴う事業債の繰り上げ償還金一億一千五百万円などが補正増。
農業生産体質強化対策事業補助金九百五十万円、フローラーパーク

の繰越金二億七千六百九十一万五千円、預金利子三千三百五十万円などが補正減。

町の税条例を改正、町民税の税率七段階から三段階に四月からの消費税導入に伴い地方税法が改正され、本年度から電気税、ガス税、木材引取税が廃止、たばこ消費税がたばこ税に改正されたのに伴い、町の税条例の関係条文が削除・整備されました。

また、これまで七段階あった町民税所得割の税率が下の図のように三段階に改正され、減税と簡素化がはかられました。このほか、寡婦の非課税限度額が百万円から百二十五万円に引き上げられ、さらに、この項目に寡夫が加えられました。

改 正 前		改 正 後	
所 得 金 額	税 率	所 得 金 額	税 率
60万円以下の金額	3%	120万円以下の金額	3%
60万円を超える金額	5%	120万円を超える金額	8%
130万円を超える金額	7%	500万円を超える金額	11%
300万円を超える金額	8%		
450万円を超える金額	10%		
900万円を超える金額	11%		
2000万円を超える金額	12%		

長期譲渡所得や株式等有価証券の譲渡にかかる課税の方法などが改

正及び新設されました。

改正の内容

</

お座敷列車「町民号」は

“花笠” “山寺” の山形路へ



写真は、昨年の12月、町の百寿会が実施した「お座敷列車『百寿会号』」の車内での1コマです。

町民号の運行は、皆さんと行政側との対話の場を設け、皆さんの意見や提案を町の行政に反映させるために計画されたもので、これの運行については、昨年から区長です。

町民号の運行は、皆さんと行政側との対話の場を設け、皆さんの意見や提案を町の行政に反映させるために計画されたもので、これ

実施期日は、天童の“花笠”に合わせて、八月九日～十日の両日です。

町民号の運行は、皆さんと行政側との対話の場を設け、皆さんの意見や提案を町の行政に反映させるために計画されたもので、これ

運行先が、東北四大祭りの一つ“花笠踊り”や山寺で有名な山形県に決まりました。

運行先が、東北四大祭りの一つ“花笠踊り”や山寺で有名な山形県に決まりました。

会長さんや各種団体の代表者の方

と検討を重ね、去る三月十日の実

行委員会で、正式に場所や日程等

がまとまつたのです。

町民号には、町長をはじめとする町執行部、議会議長など議会代

表者等が乗り、皆さんに町政の報

告をし、町づくりについての対話を

行う予定です。

車中での皆さんとの対話、天童

での祭りへの参加、芭蕉の句で知

られる山寺の見学と、日程は魅力

がいっぱいです。

参加対象者は、町内に居住して

いる方で、募集人員は一

八〇名の予定です。

町づくりは皆さんのが主

役です。“豊かな住みよ

い町、活気ある町づくり”

について、みんなで話し合ってみませんか……。

詳しい日程や負担金

申し込みの方法などは、また広報やお知らせ版でお知らせいたします。

町民号の事務局は、広報課です。お問い合わせ、ご意見は、内線115にお電話ください。

真家 善方博義（67歳）

そこで提案なのですが、町民

で六十五歳以上の老人には、特別料金（半額位）で入園できる

いハガキができました。

このハガキは、近く皆さんの家庭に配布すると共に、役場や出張所の窓口、地区公民館等に備え付けてあります。

に、直ちに対処しなければならないものは、速やかに実施いたします。

身近な問題や町の施策に対するご意見、要望、提案などが

ありましたら、お気軽にご利用ください。

对话のページ

町長さん こんにちは

ご意見、ご提案に
お答えします

（15）

茨城県フランクパークは、県が建設したものを町が受託し、八郷町産業文化事業団が管理運営をしている施設でございます。

ご承知のこととは思いますが、ご提案いたしました六十五歳以上の老人の割引制について

入園料（平成元年四月以降）につきましては、大人 六二〇円（団体割引三十名以上五二〇円）、小人 三二〇円（団体割引三十名以上三六〇円）

ご承知のこととは思いますが、ご提案いたしました六十五歳以上の老人の割引制について

は、特別に規定してございませんので、特別料金の設置は、今後も検討課題にしてまいりたいと考えております。

小学生未満 無料

となつております。現在、お年寄りの方につきましては、敬老の日のみ六十五歳以上の方に、入園

無料を実施しております。

新しい“町長へのたよりカード”

近く皆さんのお手元に！



町長へのたよりも皆さん

に大変好評で、

これまでたく

さんの方にこ

利用いただい

ています。

あなたから

のご意見や提

案は、役場内

部でよく検討

し、早目にご

返事すると共

に、直ちに対

処しなければならないものは、

速やかに実施いたします。

身近な問題や町の施策に対するご意見、要望、提案などが

ありましたら、お気軽にご利用ください。

町づくりに大切な

婦人学習、家庭教育の機能



家庭の三つにしぶり、子どもへの観察などを通して親子一緒に有意義な学習会を進めてきたと報告。

本年度は学習内容を精選したこ

昭和六十三年

年度婦人教育、家庭教育研究発表会が、三月十九日、中央公民館で開かれました。

参加したのは、婦人学級生と家庭教育学級生

講座受講生ら約三百人、それぞれ

一年間の成果を発表しました。

園部婦人学級代表大槻さん、下林地区食生活推進委員加藤佐志能さん、公民館講座受講生で小幡の桜井栄子さん、吉生小家庭教育

学級長小柳富美子さんら十二名が、

は、婦人会、PTA、公民館

編物、料理、生花などの学習を通じて苦労から完成への喜びが体験でき、学級生どうしの人間関係が円満になつたと報告。この学級を

園部地区全体に広げ、作品も公民館まつりに展示したいと意欲的。

加藤さんは六年前ふとしたことから老人会の昼食作りを始め、今ではすっかり定着し、みなさんに喜んでおられるところのこと。単に、「食べる」だけでなく、その場を通して交流が生まれ、育ついくことが地域のコミュニケーションだと実感した様子でした。

桜井さんは「子育てが一段落したので何か学習したい」と思い、水墨画をはじめたが、以来絵の上達はもちろん周りの景色、木や花など一つ一つの物を見る目が違つてきている。いろんな角度から眺められるようになつたと成果を発表。それにも増して大勢の方々と講座を通じて知りあえたことは、大きな財産になつたと報告されました。

小柳さんは、吉生小の学習内容項目を(1)家庭の教育的機能(2)子供の心身の成長と発達(3)文化伝承と

活動内容について発表しました。

この発表のなかで大槻さんは、

編物、料理、生花などの学習を通じて苦労から完成への喜びが体験でき、学級生どうしの人間関係が円満になつたと報告。この学級を

園部地区全体に広げ、作品も公民館まつりに展示したいと意欲的。

加藤さんは六年前ふとしたことから老人会の昼食作りを始め、今ではすっかり定着し、みなさんに喜んでおられるところのこと。単に、「食べる」だけでなく、その場を通して交流が生まれ、育ついくことが地域のコミュニケーションだと実感した様子でした。

桜井さんは「子育てが一段落したので何か学習したい」と思い、水墨画をはじめたが、以来絵の上達はもちろん周りの景色、木や花など一つ一つの物を見る目が違つてきている。いろんな角度から眺められるようになつたと成果を発表。それにも増して大勢の方々と講座を通じて知りあえたことは、大きな財産になつたと報告されました。

小柳さんは、吉生小の学習内容項目を(1)家庭の教育的機能(2)子供の心身の成長と発達(3)文化伝承と

とにより受け身の学習から親自身が児童に働きかけて地域全体の児童に良い意味での刺激を与えることができたと締めくくりました。

発表のあと、教育実践家矢野壽

男氏の講演「親を見りやボクの将

来知れたもの」がありました。

講演のなかで、子どもの将来を

左右するような重要な事は、父親と母親は意見が一致しないと効果がなく、いまの子どもは意見が

違つ場合楽な道を選択する傾向に

あると指摘。さらに父親が母親を軽べつし憎んでいると、母親は命の象徴なので命の尊さが分からず、命を憎むようになる。いじめつ子はそんな環境から生まれる。逆に

母親が父親を軽べつし憎んでいると、社会を軽べつし、年齢の割にまだに著しく基本的人権が侵されており、一部の人たちが、いわばこの歴史的所産といつてもよい状態が、現代にもなお残っております。つまり、一部の人たちが、いわばこの歴史的所産といつてもよい状態が、現代にもなお残っております。つまり、一部の人たちが、いわばこの歴史的所産といつてもよい状態が、現代にもなお残っております。つまり、一部の人たちが、いわばこの歴史的所産といつてもよい状態が、現代にもなお残

ます。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同和地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

先日、一町民の方から、同和問題についてのご意見をいただきまし。その中で「同和問題とは」「寝た子を起こすな」ということについての疑問が提起されました。紙面の都合上、これらは問題について、二回に分けて皆さんと共に一度考えてみたいと思います。

こうしたことを見ても就職の機会均等が保障されているとはい

うでしょか。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

それでは実際にどういう問題があるのでしょうか。例えば、昭和五十年に部落地名総鑑事件がおこりました。これは全国の同和地区的所在を記載した図書が秘かに販売され、多くの企業がこれを購入し、従業員採用の際に同和地区の人々を排除しようとしたものです。

こうしたことを見ても就職の機会均等が保障されているとはい

うでしょか。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

ません。次に、結婚についてはど

うでしょう。若い男女が愛し合

い、結婚しようと思つても、同

地区出身というだけで反対され

同和問題解決のために(4)

活発な活動続ける

優良子ども会11団体を選奨する



優良子ども会および優良
指導者を選奨する、町優良
子ども会等選奨式が、二月
われました。

二十八日、中央公民館で行
けている十ーの子ども会と
十五名の指導者が選奨され
ました。

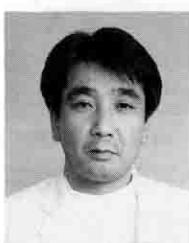
「優良子ども会」

▽柿岡旭町子ども会 ▽小
幡横町子ども会 ▽芦穂仲

よし子ども会 ▽恋瀬小見第一子
ども会 ▽瓦会下三郷子ども会
園部白さき子ども会 ▽林嘉良
子ども会 ▽朝日柴内子ども会 ▽
吉生上根子ども会 ▽東成井陣場
子ども会 ▽朝日柴内子ども会 ▽
寿理子ども会 ▽小桜川又南部子
ども会 ▽瓦会 ▽小桜川又南部子
ども会 ▽朝日柴内子ども会 ▽
林嘉良

「優良指導者」

鳴田信夫(柿岡) 飯田林平(小幡)
岡野孝男(芦穂) 桜井和男(恋
瀬) 池田健一(瓦会) 山口秀
夫(園部) 桜井正夫(林) 高
橋正道(小桜) 鳴田ふじえ(朝
日) 荒井昭(吉生) 中村淳子
(町高校生会) 永吉百合(同)
海老沢竜子(同) 広瀬晴美(同)
木村久美子(同)



お答え

内科 藤井茂樹医師

急に立ち上がると目まいが

急に立ち上がりすると、
目まいがしたり、目の前が真つ
暗になつたりしますが、どうし
てでしょうか。(柿岡 A子)

基盤疾患があり、二次的に生じ
るものもありますが、一般的には
低血圧症が原因といわれています。
特に子どもでは、起立性調節障害

として、情緒障害との関連性が重
要視されています。

人間の身体の血液は、静脈に八
〇%ほど流れています。立った姿
勢になると、血液は重力により下
半身に貯留されます。その結果、
血液が心臓に戻りにくくなり、心
臓の馬力が低下して血圧も低下し
ます。正常時には自律神経系の防
御機構が働き、血圧は保たれます
が、このような症状の人は、防御

症状が強ければ、循環調節剤や
ビタミン剤などの薬を服用しても
大事です。体操やマッサージ、シ
ヤワーなどもある程度の効果は認め
られます。特に朝起きる前に、

ふとんの中で手足を伸ばしたり縮
めたりすると血液の循環が良くな
り、身体の中の酸素や栄養素が運
ばれ、身体のだるさも少なくなり

ます。

食事は、滋養のあるタンパク、
ビタミン・ミネラルなどを多く
含むものをとるようにしましょう。

また、薬用酒などに少量のは
ちみつを加え、寝る前、ふろ上
がりなどに少量飲むと効果的
です。

専門医に聞く

急に立ち上がったときに目ま
いがしたり、目の前が真つ暗に
なつたり、入浴時に気分が悪く

なるものもありますが、一般的には
低血圧症が原因といわれています。
特に子どもでは、起立性調節障害



市村優樹ちゃん(小見)

父 洋一さん 母 洋子さん
昭和62年1月29日生まれ(長男)
家族からの一言

自動車と水遊びが大好きなワ
ンパク坊主です。
樹木のようにすくすくと、た
くましく元気に育つてほしい。

图画・イラストコーナー

習字コーナー

評 日本教育書道連盟審査会員 内田景峰

柿岡中一年 大枝麻希

柿岡小四年 磯山恵子

私もひとこと



上青柳 木崎共子(10)



山崎 山田ふみ江(10)



瓦谷 鈴木義弘(12)



根小屋 園部明恵(11)



小屋 鈴木綾子(13)

最近 近は、嫌煙者が増えている
という話ですが、喫煙者の
方が多いと思います。
ほくらは、たばこをすっている
人が目の前にいると「ほかの所で
すつてもらいたい」と思います。
たばこをすつていらない人にとって、
たばこの匂いや煙は、すごくいや
なものです。

広報やさとを読んでいる喫煙者の
皆様、マナーをもう少し守つて
いただきたいです。

宇治会 菊地一也 (14)

日 一日と暖かくなり農作業も
忙しくなってきます。毎年

草が大きくなるころ思うのは、農
道に草を捨てることです。

畑のすみに積んでもけば、良く
くさり青草のたい肥が出します。

野菜畝に入れれば金肥ばかり使つ
ているよりおいしい野菜ができる
と思います。

広報やさとをお借りしまして一
言、農道には草をすてないようお
願いいたします。

広報やさとをお借りしまして一
言、農道には草をすてないようお
願いいたします。

最近、県内各所でニセの「電

円満な用筆で筆力が紙の中に食
いこみ、うるおいのある立派な作
品です。

柿岡小六年 大枝麻希

朝礼

おかの上

気力がいっぱい、元気のよさは
男子をしのぐ。横の線をもつと工
夫したらすばらしい作品です。

日ごろ皆さんを感じていること、
思っていること、言いたいこと、
ありますからお便りください。

石 岡に行くので、羽鳥までバス
イクで通学していますが、
道路に穴があり困ります。

大増 飯島大 (16)

ご指摘の道路は、羽鳥から恋
瀬地内に通じる県道ではないかと
思いますので、早速、土浦土木事
務所へ補修の依頼を申し入れます。
もし、道路の壊れた個所などが
ありましたら、県道・町道にかか
わらずたいへんでも役場建設課ま
でご連絡ください。建設課

やさと文芸俳句の選者をお願い
しております。おりました杉山馬酔木先生が
三月号をもつておやめになりました。
峰先生に選者をお願いいたします。

☆ ☆ ☆

みんなの広場 皆さんのが作るページです。あなたの作品をお寄せください。



フラワーパークの
テレフォンカードが当るよ

広報クイズ 13

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①平成元年度町一般会計予算は?

- A、58億5800万円 B、68億6800万円
C、85億8500万円

②4月から引き上げになった水道
基本料金10m³まではいくらか?

- A、1320円 B、1350円 C、1400円

③町優良子ども会に選奨された子
ども会はいくつ?

- A、11 B、12 C、13

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ13と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、氏
名、年齢と「私もひとこと」など
への意見や広報の感想などを送っ
てください。イラストなども大歓
迎(黒色で太くハッキリと)。

☆全問正解者の中から抽選で10名
に、フラワーパークのテレフォン
カードをプレゼントします。

☆応募先 〒315-01 八郷町柿岡
2009-3 八郷町役場広報課

☆締切日 平成元年5月15日

☆当選者の発表 本紙6月号

【広報クイズ11の当選者発表】

正解は1-C、2-B、3-B
でした。正解68通の中から次の方
が当選しました。

久保田和子(山崎) 鈴木基代(山
崎) 大団洋子(小見) 内田麻希(小
幡) 柚植美和子(小見) 酒井明美
(仏生寺) 田村恵子(加生野) 関
貴史(片野) 菊地一也(宇治会)
菊地真由美(青田) 【敬称略】

【お願い】4月からハガキが41円
になりました。古いハガキで応募
する人は1円切手をはってね!



山崎 島田華代(15)



山崎 渡辺理恵(11)



柿岡 徳川 弾(18)

●やさと文芸

沈丁の香のただよいる夜道かな
春の野に遠くすく筑波山
梅開く南枝北枝に遅速あり
若い頃には嫌いな露の味や香りを好む年
出入り激しい車の時代事故が無いよに祈る日々

背負うカバンにふくらむ希望今日は楽しい一年生
大塚 友部 ゆき江
大塚 上曾 醉人
大塚 ゆき江
片岡 開田 友部
片岡 上曾 醉人
片岡 ゆき江

俳 句 縊 引 鼓 峰 選
大塚 友部 ゆき江
中戸 小松 みき
大団 木堂 ゆき江
大和田 利

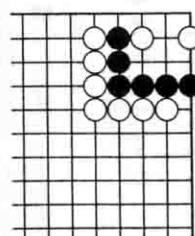
短歌 吉田次郎選
病みて伏す母に代りて菜園の種蒔く我の手捌き鉗し
山崎 鈴木 莲
東成井 小島せん
茅吹き雨 一日夜三三夜さ降りたれば桃も花芽のあやに色づく
梅開く南枝北枝に遅速あり
東成井 小島せん
山崎 鈴木 莲

吉田次郎選

詰碁出題 本因坊 武宮正樹
黒先活・7手まで
ヒント=セキねらい
3分で1級、1分で初段
有段を目指して!!

6	5	4	3	2	1				
			零						
				王	零				
						香			
			香						
						銀	角		

詰将棋出題 八段 北村昌男
ヒント=3手目がポイントです。
7分で3級 3分で初段
持駒 飛





雨の中、520名が春季点検

春季全国火災予防運動が、2月28日から1週間全国的に行われ、町でも3月5日、町消防春季点検を実施しました。

当日は、あいにくの雨。それでも町消防団、八郷消防署、八郷地区危険物安全協会などから各関係者約520名が参加、消防功労者などの表彰や服装点検が総合運動公園のグラウンドで行われました。

また、点検終了後は2班に分かれ、消防自動車によるパレードを実施、町内を巡回し町民の皆さんに防火を呼びかけました（写真）。

オリエンテーリング350名参加

町民オリエンテーリング大会が3月12日、「八郷パームメントコース（県公認）」で行われました。

当日は350名が参加、天候にも恵まれ、参加者はポイント探がしに懸命でした。

各優勝チームは次のとおりです。〈男子A・小学5年〉内田大輔 野村大 鈴木東太組 〈男子B・小学6年〉加藤伸和 中島耕平組 〈男子C・中学〉三輪俊輔 飯塚守 飯田具宏 酒井貴之 桜井邦紀組 〈女子A・小学5年〉助川幸 富田妙子 海東優子 富田絵梨子組 〈女子B・小学6年〉川上理恵 宇田小百合 田村由香里組 〈女子C・中学〉森田美智子 木村典子 渡辺理恵子組 〈家族〉 飯田亨・君子・猛組



お知らせ

割り引きされます

国民年金保険料

国民年金保険料を四月中に、来年三月までの一年分を前納していただきと、図表のように割り引きとなりたいへんお得です。毎月納める手間も省け、納め忘れもなくなります。

前納を希望される方は、役場国民年金係（☎内線一六二）へご連絡ください。

	通常納付額	前納額	割引額
定額保険料	96,000円	93,680円	2,320円
付加保険料	4,800円	4,680円	120円
合計	100,800円	98,360円	2,440円

☆申込方法 町一歳半児健診の時に申し込んでいただくか、電話で役場保健室まで申し込んでください。後日、接種実施通知書を持ちの方も、医療機関に申し出でいただければ、はしか、おたふくかぜ、風しんの混合接種を受けることができます。

※詳しくは役場保健室（☎内線二四〇）まで。

△接種医療機関

江畠病院	柿岡	☎三一〇〇一六
吉川医院	柿岡	☎三一〇〇一八
富田医院	小幡	☎二一三九〇五
小林医院	須釜	☎二一三六二
友部医院	大塚	☎三一一八二九
宮司医院	半田	☎二一三一四〇
八郷病院	東成井	☎六一一一五
豊後庄病院	部原	☎四一三二一
石岡市医師会病院	石岡市大砂	☎二九九二二一四三二一

混合予防接種を実施

予防接種法が改正され、はしかおたふくかぜ、風しんの混合予防接種が、四月から個別接種（各自が医療機関へ行って接種）の方法で実施されます。

☆該当者 生後十八ヵ月から三十

六ヵ月までの幼児

☆費用 二千円を医療機関の窓口でお支払いください。三十六ヶ月を過ぎると町からの補助が出ませんので、実費を支払っていただくことになります。（八千

ごぞんじですか

「電話お願い手帳」

「電話お願い手帳」は、耳やことばが不自由な方が、外出先で緊急の連絡が必要になったときなどに、近くにいる人に電話連絡を依頼するものです。

四以上

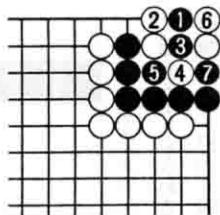


飯村浩志君（八歳）が
空手日本一に

山崎の飯村秀男さんの長男、浩志君（8歳）が、4月2日埼玉県春日部市で行われた「第5回全日本オーブン空手道選手権大会」で見事優勝しました。

小学2年生の部に出場した浩志君は、全国各地の道場から選抜された32名と技を競い、優勝決定戦を含め5試合を勝ち抜いて、金メダルの栄冠に輝きました。

父親の秀男さんは、「4人兄弟で姉3人に囲まれているので、たくましい頑張りのきく子どもにしたいと思い、石岡の道場で週3日習わせています。いまは丈夫になり、気持も大きくなり、落ちつきがでてきました。」と指南役の杉山先生と共に眼を細めています。



詰碁正解 黒1のオキが好手で以下黒7まで活。白2で3へ打つのは黒2でセキ。

有段を目指して

解答

詰将棋解答 4二飛、2三玉、3三角成、同金、1二飛成まで5手詰め。

〈解説〉 4二飛に2-玉なら4-飛成、3-合駒、1-金。ゆえに玉は2三へかわしますが、この時4三飛成では3三歩、同角成、同金、2四歩、2二玉となって詰みません。3手目は3三角成が胸のすぐ捨て。

お地蔵様も衣がえ

柿岡第2老人会館地区の皆さんは、毎年3月21日の「念仏講」の日になると、館地内の弘法大師堂に祭られている80体ほどのお地蔵様に、新しい「ずきん」と「前掛け」を供えています。

ことしも、27名が集まり、古いズキンなどを取り去り、一体一体きれいに清めたあと、新しいズキンと前掛けを供えました。

このズキンと前掛けは、老人会の皆さんが一針一針手づくりで準備したもの。月に一度の清掃も欠かさず行っており、お地蔵様も春を迎えて衣がえとなりました。



手帳は、オレンジ色をしており「私のかわりに電話してください」と記されています。もし、街角でこの手帳をみかけたら、あなたが変わつて電話をかけてあげてください。
なお、この手帳はNTTから配布されたもので、役場福祉課に備えてあります。ご希望の方は、福祉課までご連絡ください。

詳しく述べて、土浦県税事務所（☎〇一九八一三一八五一一）まで行郵便局、農協等で納めてください。
③所有者の住所が変わったとき、なお、自動車税の納期限は五月三十一日です。早めに最寄りの銀行郵便局、農協等で納めてください。

自動車税は5/31までに

「自動車税」は、毎年四月一日現在の自動車検査証に記載されている所有者（使用者）に対して課税されます。次の事由が発生したときは、速やかに所定の手続きを行ってください。
①自動車の売買をしたとき
②自動車を使用しなくなったとき

○小幡保育所ヘビデオデッキ一台
ビデオテープ七本
昭和63年度

○小幡保育所卒園児父兄一同
小幡保育所ヘボル用アンプ一台、プレーヤー一台
昭和63年度

○小幡保育所卒園児父兄一同
小幡保育所ヘボル用アンプ一台、プレーヤー一台
昭和63年度

ありがとうございます

